

平成31年 第3回定例教育委員会会議録

1. 開催日時 平成31年3月28日(木)
午後3時00分～午後5時00分
2. 開催場所 柏原市教育委員会 委員会室
3. 出席した委員 教 育 長 新 子 寿 一
教育長職務代理 山 崎 裕 行
委 員 田 中 保 和
委 員 近 藤 温 子
委 員 西 村 弥生子
4. 出席した職員 教 育 部 長 福 島 潔
教 育 監 岡 本 泰 典
次長兼スポーツ推進課長 石 垣 好 啓
教育総務課長 寺 川 款
学 務 課 長 安 田 典 子
社会教育課長 礪 部 賢 二
文化財課長 安 村 俊 史
公 民 館 長 一 松 孝 博
図 書 館 長 山 角 清 治
指 導 課 長 石 田 智
健康福祉部長 石 橋 敬 三
こども政策課長 北 西 浩 二
事務局教育総務課 後 檀 洋 文
事務局教育総務課 井 上 敦
5. 議事案件

議案第2号 教育財産の用途廃止について

議案第3号 柏原市文化財保護審議会委員の委嘱について

議案第4号 柏原市スポーツ推進委員の委嘱について

議案第5号 平成31年度柏原市立学校園管理職人事及び柏原市教育委員会事務局指導
主事等人事について

議案第6号 かしわらっ子はぐくみプラン（第2期柏原市学力向上3カ年計画）の策定について

議案第7号 平成30年度大阪府中学生チャレンジテスト（1，2年生）の結果の公表内容について

議案第8号 平成30年度かしわらっ子はぐくみテストの結果の公表内容について

議案第9号 柏原市立中学校の部活動の在り方に関する方針の公表内容について

議案第10号 柏原市立小・中学校通学区域審議会委員の委嘱等について

議案第11号 柏原市立小・中学校通学区域審議会への諮問について

6. 報告事項

7. 会議録の承認及び会議の要旨

新子教育長： 只今より、平成31年 第3回定例教育委員会会議を開催いたします。それでは、本日の会議録署名については、西村委員よろしくお願いいたします。次に、平成31年 第2回定例教育委員会会議録の承認をお願いしたいと思います。会議録につきまして、何かご意見はございますか。

委員全員： （異議なし）

新子教育長： それでは第2回定例教育委員会会議の会議録は承認することといたします。それでは議事に入ります。本日の議事案件は8件ございます。議案第2号について事務局から説明をお願いします。

寺川課長： 教育総務課よりご説明申し上げます。議案書の1ページをお開き願います。議案第2号 教育財産の用途廃止について次のとおり教育財産の用途を廃止する。仮称柏原市認定こども園建設に伴いまして、柏原小学校敷地の一部を認定こども園の土地、道路の拡張部分一部について教育財産としての用途廃止をするものでございます。所在地につきましては、柏原市大正1丁目624の1。認定こども園部分604.99平方メートル。後退道路部分24.17平方メートル。合計629.16平方メートルでございます。説明につきましては以上です。ご審議賜りますようお願いいたします。

新子教育長： ただ今、教育総務課から説明がありましたが、この議案につきまして何かご質問はございますか。

委員全員： （意見・質問等なし）

新子教育長： 議案第2号について、原案どおり承認してよろしいですか。

委員全員：（異議なし）

新子教育長： それでは、議案第2号 教育財産の用途廃止については、原案どおり承認いたします。続きまして、議案第3号について、事務局から説明をお願いします。

安村課長： 議案第3号 柏原市文化財保護審議会委員の委嘱についてでございます。3ページをお開きください。柏原市文化財保護条例施行規則第24条の規定により、委嘱をするということで、柏原市の指定文化財の指定等の審議をさせていただいている委員会です。委嘱年月日は平成31年4月1日。委嘱期間は平成31年4月1日から平成33年3月31日までです。予定者については4ページ資料に記載させていただいております7名の方々でございます。以上ご審議いただきますようお願いいたします。

新子教育長： ただ今、文化財課から説明がありましたが、この議案につきまして何かご質問はございますか。

委員全員：（意見・質問等なし）

新子教育長： 議案第3号について、原案どおり承認してよろしいですか。

委員全員：（異議なし）

新子教育長： それでは、議案第3号 柏原市文化財保護審議会委員の委嘱については、原案どおり承認いたします。続きまして、議案第4号について、事務局から説明をお願いします。

石垣次長： 議案第4号 柏原市スポーツ推進委員の委嘱についてでございます。平成30年4月1日に委嘱いたしましたスポーツ推進委員に欠員が生じたので、スポーツ基本法第32条第1項の規定に基づいて次のとおり委嘱するものです。お手元の別紙資料に記載の2名の方に委嘱をお願いしたいと思っております。任期は前任者の残期間となります、平成33年3月31日まででございます。どうぞご審議いただきますようお願いいたします。

新子教育長： ただ今、スポーツ推進課から説明がありましたが、この議案につきまして何かご質問はございますか。

委員全員：（意見・質問等なし）

新子教育長： 議案第4号について、原案どおり承認してよろしいですか。

委員全員：（異議なし）

新子教育長： それでは、議案第4号 柏原市スポーツ推進委員の委嘱については、原案どおり承認いたします。次の議案第5号についてですが、人事案件でございますので他の議案の審議が全て終わってからの審議とさせていただきたいのですがよろしいでしょうか。

委員全員：（異議なし）

新子教育長： それでは、議案第5号については他の議案の審議が全て終わった後に審議することといたします。続きまして、議案第6号について、事務局から説明をお願いします。

石田課長： 議案第6号 かしわらっ子はぐくみプラン（第2期 柏原市学力向上3カ年計画）の策定についてご説明申し上げます。別添の冊子をご覧ください。平成28年度に「かしわらっ子はぐくみプラン（第1期 柏原市学力向上3カ年計画）」を策定し、「すべての子どもたちに確かな学力を！」を目標に市全体で学力向上の方策に取り組んできました。その

結果、成果指標としていた「全国学力・学習状況調査での平均正答率を全国並みにする」という点において、平成30年度については、小学校で3年続けて上昇しており、全国平均との差はごくわずかなところまでできています。中学校については全国及び大阪府より下回りましたが、同一児童・生徒集団の経年比較で見ますと、この2年は小学校時よりも伸びていることがわかり、一定の成果が見られました。しかしながら、「各教科の正答率40%以下と80%以上を全国並みにする」という成果指標については、40%以下で小学校算数Bが、そして80%以上で小学校国語Aと中学校国語Aのみが達成したという状況であります。また市の学力向上の重点項目としてきた「書くこと」については、成果が見られる学年や教科・領域が出てきたものの、問題の趣旨を的確に読み取る力に課題があることがわかりました。その他、質問紙調査からは、基本的な生活習慣の定着が高いことが窺える反面、家庭学習の時間が少ないことは、やや改善されてきているものの依然として大きな課題として残っております。これらの状況と学力との関係についても詳細に分析することにより、教育施策として取り組むべき方向を明らかにし、教育委員会と学校が連携・協力のもと家庭への啓発を進めていく必要があります。

このような観点から、平成31年度より新たに「かしわらっ子はぐくみプラン（第2期柏原市学力向上3カ年計画）」を策定し、3つのテーマと7つの取組により、教育委員会、学校、家庭が一体となって柏原のすべての子どもたちに確かな学力を育んでいこうと考えております。まず3ページをご覧ください。ここにございます3つのテーマと7つの取組については、本日ご配付いたしております別添冊子「平成31年度学校教育基本目標ならびに重点目標」の中で既にお示し済みでございますが、この度はそれぞれの中身につきまして、詳しく記載しております。内容につきましては、教育委員会内での協議だけでなく、2月に行われました学力向上対策委員会において、校長会代表や有識者からもご意見をいただきながら作成いたしました。各取組はまず概要があり、その達成に向けた教育委員会、学校及び学校園、そして家庭の取組の具体例を示す形にまとめております。

まず4ページはテーマ1の「繋がりのある学び」から、幼小中一貫教育の推進についてです。平成31年度で13年目を迎え、現在、各校区で特色ある取組が着実に積み上げられています。この間、各中学校区で教員が校種を越えて共に会議や研修をする機会も定着し、幼児・児童・生徒が直接触れ合い、交流する行事も様々な形で行われ、豊かな心の育成に繋がっています。今後はこれまでに培われた各校区における取組を検証・整理し、好事例の共有や活用をより進めていく必要があると考えています。そのために市費講師を有効に活用して、校種間連携及び学校間連携を更に進めることと、そしてどの校区においても足並みが揃い、11年間の子どもの発達を見とおした系統性・連続性のある教育を充実させることにより学力の向上を図ることをめざしています。それにむけて、教育委員会、学校園、家庭の取組について示しております。

5ページは「書く力」や「読み取る力」の向上を図る「わかる授業」づくりについてです。これまでの全国学力・学習状況調査や中学生チャレンジテスト等の結果から、児童・生徒の無回答率は減少しておりますが、「記述式」問題に特化して見ると、まだまだ課題が見えます。よってこの第2期学力向上計画においては、「記述式」問題の正答率向上を図り、

同時に子どもたちに「わかる」楽しさを実感させるための授業改善に取り組むことと、教員が子どもたちに様々な情報や図表等から求められているものが何であるかを興味付け理解させ、必要な情報を読み取る力の育成をめざします。また、「記述式」問題での解答をどの教員が見ても同じ評価が出せるよう、ルーブリック等の研究や作成を行い、評価に活用するとともに、そこから自校の児童・生徒の分析を行い今後の授業づくりに生かすことをめざしています。そしてそれに向けて教育委員会と学校の取組について示しております。

6 ページは英語教育の推進についてです。新学習指導要領の実施にむけて小学校においては高学年の教科化及び中学年から外国語活動に対する準備が必要になります。中学校でも「英語で授業を行うことを基本とする」と明記され、語彙数においても戦後最大数の習得が必要となるなど、大きな変革を迎えます。そのために、市費の英語教育推進講師やALTの有効な活用、ティームティーチング、習熟度別少人数指導等を活用し、全ての児童・生徒が確実に必要な力が身につくための授業を行うことをめざします。また幼小中一貫教育の利点を活かして、中学校教員を柱とした中学校区での推進を図っていきます。そして小学校教員及び中学校教員への授業づくり研修、大阪府教育庁主催のリーダー研修受講者による市域への普及研修等、今後も引き続き、実践的な外国語指導を探索する取組を進めていきます。それにむけて、ここでも教育委員会と学校の取組について示しております。

7 ページはテーマ2の「ビジョンのある研修」から、研修の充実・推進についてです。学力向上を図っていくためには、教員の授業力を向上させ魅力ある授業のできる教員を育成するとともに、学校が組織的に対応する研修体制を構築することが不可欠です。そのため、これからは児童・生徒の変容をもとに目標や研究テーマ、取組を見直し改善していくというPDCAサイクルを確立し、校内研修をさらに充実・推進させていくことをめざしています。また、経験年数の浅い教員に対しては、OJTの視点で日常的な研修をとおして育成を図ってまいります。併せて、今後順次導入していくICT機器を有効に活用し、「わかる授業」づくりを推進するための組織づくりや研修・研究も進めていきます。それにむけて、ここでも教育委員会と学校園の取組について示しております。

8 ページからはテーマ3の「広がりのある連携」から基本的な生活習慣の定着についてです。全国学力・学習状況調査の結果からも、生活習慣が学力と深くかかわっていることがわかっています。柏原の子どもたちには、「よく体を動かし、よく食べ、よく眠る」という成長期の子どもにとって当たり前で必要不可欠な基本的な生活習慣にも課題は見えます。そのため、これからは学校や家庭で規律・規則正しい生活の大切さを子どもと一緒に話し合う機会を持ち、規則正しい生活を送ることによって気持ちよく学習に取り組めること、そしてそれが成果に繋がることを実感させるような取組を進めていきます。また柏原市の子どもたちはスマートフォン等の所有率が全国に比べ高い傾向が見られます。今後は子どもたち自身がそれらのメディアについての危険性を理解し、適切に使用できるように指導を強化していきます。そして使用のルールについても家庭でよく話し合い、それを守らせられるよう啓発していきます。それにむけて教育委員会、学校園、家庭の取組について示しております。

9ページは家庭学習習慣の定着についてです。柏原市の教育において、家庭学習時間の短さは大きな課題の一つだと言えます。近年の各学校における取組の成果もあり、学校以外での毎日の学習時間が30分以下の児童・生徒の割合はやや改善傾向ですが、依然として全国と比べて高いのが現状です。そのため、これからは「家庭学習の手引き」の作成など、これまで学校が取り組んできたことを検証し、更に効果的なものへと発展させていきます。また、各学校での好事例を交流し、市全体へと広げていくことをめざします。そして何より家庭学習をするのは各家庭であることから、学校と保護者が連携して子どもたちに働きかけ、家庭学習の習慣化を図っていきます。以下、それにむけて教育委員会、学校、家庭の取組について示しております。

10ページは読書習慣の定着についてです。全国学力・学習状況調査の質問紙調査の結果によると、柏原市の「読書が好き」という児童・生徒の割合はこの5年間で改善傾向にあります。読み取る力の育成のためには、まず本を読む習慣づけが大事だと思われます。そのため、これからは、以前から多くの学校で行われていた「朝読書」のような一斉読書や、読書ボランティアによる読み聞かせをはじめ、家読（うちどく）ノートやビブリアバトル（書評合戦）、図書館司書によるブックトーク、学校司書による学校図書館の充実や調べ学習における学校図書館の活用など、子どもたちにとって本や読書が身近に感じられるような取組を更に推進していくことをめざします。以下、それにむけて教育委員会、学校園、家庭の取組について示しております。

取組についての説明は以上でございます。11ページは学力向上を趣旨とした組織体制について示しております。続く12ページからは、取組を支える市の施策について11点挙げております。そして15ページからは、学力向上の指標と目標値について示しております。言うまでもなく、学力というのは知識だけではなく、その知識を活用して課題を解決したり自身の考えを深めたり新しいものを創りあげたりするという総合的な力のことです。そのため筆記試験という手段で測定できるのはあくまでも学力の一側面ということになりますが、その力を客観的に見るための指標の一つではあると考えます。よってこの学力向上計画において引き続き「全国学力・学習状況調査」を成果指標とし、全体的な学力の状況を見るために国語と算数・数学の平均正答率について、全体的な状況として全国の平均正答率を「1」として算出した数値（対全国比）を指標とします。もう一つは児童生徒の学力分布（学力低位層、学力高位層の割合の変化）を見るために、正答率40%以下および正答率80%以上の児童生徒の割合について、全国の正答率を「1」として算出した数値（対全国比）を指標とします。なお、16ページで示されている数値は、平成31年度からは国語、算数・数学の両教科ともに1つずつの調査になりますが、平成30年度まではA、B調査に分かれていましたので、その平均値で算出して記載しております。最後に付録として、このプランの学校計画書を付けさせていただきました。7つの取組について学期ごとに計画と進捗状況を記入していき、3学期の終了時に1年間の学力向上についての歩みが可視化できることをねらいとしております。右上の成果指標の部分には、先ほどお示した市の指標だけでなく各学校で設定した指標を記入できるようにしております。

このプランの策定そのものが市の学力を向上させるわけではございませんが、ここで示したことを実行に移し、めざすところを意識して取り組むことが成果につながると考えております。教育委員会として、ここで示した視点で施策を進め、学校園に指導・助言し、そして家庭に啓発をしてまいりたいと考えております。ご審議宜しくお願いいたします。

新子教育長： ただ今、指導課から説明がありました。この議案につきまして何かご質問はございますか。

田中委員： はじめにの真ん中のところで、平成30年度については3年続けて上昇しておりとありますが、16ページの資料で見ると国語の平均値はいったん落ちて次に上がっている部分は3年連続とは言えないのではないのでしょうか。続いて、4ページのつながりある学びのところですが、小中一貫教育の関係で教育委員会の取組とあります。外部人材を活用した取組とはどういった人材でしょうか。

石田課長： 具体的にこの方ということではありませんが、今までは大学の先生からご助言をいただきながら取り組んでまいりました。新たな3年間ということでもたご指導ご助言をいただきたいと思っております。

田中委員： 推進教員の配置は各中学校区何名配置されていますか。

石田課長： 校区によって人数は異なりますが、全員で11名配置しております。

田中委員： 5ページでループリックという言葉がでていますが、すでに学校で使っているのですか。なかなか難しいと思うのですが。

石田課長： まだ学校で取り入れることはできておりません。研修等を受けるなかでこういったものを徹底していくことが必要であると。学校の方でもこういう形でやっていきたいという思いも込めて書かせていただきました。

田中委員： 6ページの英語教育の推進ということで、小学校5、6年生の教科化について後の議案にもなるのですが、中学校のチャレンジテストで英語の成績が良くないことについて一切触れていないかと思うのですが。あくまでも学習指導要領の改訂についてだけということでしょうか。

石田課長： 何か意図的なものではなく、作成段階ではチャレンジテストの結果が出ておりませんでしたので。ただ、今後改善しなければならない問題だと考えています。

田中委員： 8ページのスマートフォンやゲーム機等の管理と使用のルール作りについてですが、報道にもありましたが、これは家庭に任せてしまうということでしょうか。

山崎委員： 関連してお話ししますが、私の新聞の読み方が間違っていたらごめんなさい。府教委は持ってきていいでしょうと。ただ市ではだめだと言っている場合は市に任せます。ということと理解しましたが、柏原市ではどうされるのでしょうか。

新子教育長： 各学校で保護者から学校へ何らかの理由で必要なときには許可をして、学校で預かり、下校時に返却するという運用を行っております。基本的に本市としては従来通りの運用でと考えております。

岡本教育監： 現況については教育長がおっしゃられたとおりです。府から正式に文章が下りてきましたので学校へお示しはしますが、1年ほどかけてじっくりと検討するようにと新聞記事にもあったかと思っております。校長会に諮りながらどういう形がいいのか、時間をか

けて検討してまいりたいと思います。また、山崎委員からご指摘ありました、家庭でのスマートフォンの扱いについては、府からの文章にもございますので、今後協力依頼や普及活動をやっていききたいと思います。

山崎委員： 今現場で特に問題がないわけですから、時間をかけて練っていけばいいですね。

田中委員： 12ページですが、学校司書については何名配置されているのですか。

石田課長： 市で2名です。

田中委員： 13ページの日本語指導員のところですが、今の対象者は何名ですか。

岡本教育監： 小中合わせて約30数名。そのうち日本語指導を要するものは一桁程度です。

田中委員： 私からは以上です。

新子教育長： 他にご意見、ご質問はございますでしょうか。

山崎委員： 全国学力テストなどでも府、全国のレベルになかなかいきません。チャレンジテスト、はぐくみテストについても全国レベルに到達はしていませんね。どうして教育委員会事務局、学校現場も頑張っているのに結果が出ないのでしょうか。学習指導の大元であるはぐくみプランは非常に重要だと思います。前回は平成28年度から31年度と記載がありました。やはり今回も年度を明示することが必要だと思います。1ページの下から6行目に「家庭への啓発を進めていく必要があります。」とありますが、大事なのは教育委員会と学校が連携協力して学力の向上に取り組むことであって、家庭への啓発ではありません。修正を検討してください。

2ページの目次の中に目次があるのは違和感があります。4ページ、幼少中一貫教育を全校で進めてきて、中河内でもいち早く取り組んできました。これが形だけのものになっていないでしょうか。成果について検証が必要だと思います。11年間を見通した効果検証とありますが是非やってほしいです。私は堅上に赴任して小中一貫教育に携わっております。小中で話し合いをしたときに、情報を共有して勉強で躓く子がいればその授業の時間を増やすといった効果検証をしながら教育課程に反映させてきたのです。これだけ長い間やってきたわけですから、教育課程の話し合いをしていただきたい。幼少中でこの授業を増やしましょう、減らしましょうという話し合いをしてほしい。そして最後には新しい教育課程を作っていけるぐらいの物を作ってほしい。そのためには指導課が頑張らないと難しいと思います。指導主事の先生方には各校に指導をお願いしたいと思います。学校の取組幼保一体化に向けたカリキュラムの策定検証。非常に重要ですよ。幼稚園、保育所が一緒になっていく。カリキュラムの策定は学校園に任せていいのでしょうか。これは非常に重要です。やはり教育委員会が入ってほしいと思います。7ページへ行きまして、ビジョンのある研修はとても大切ですね。私達が若いころ小学校は毎年全学年1本授業研究していました。6回校内で授業が見ることが出来るわけです。大きさに外部から人を呼ばなくともいいわけです。校内研修をぜひそれぞれの学校で進めていただきたい。指導主事の先生は国や府から降りてくる仕事を割り振るばかりではなくて、各校へ赴いて先生方の授業力の向上に努めていただきたいと思います。10ページ、自分のことばかり言って申し訳ないですが、私が現場にいるとき、子どもたちに体力を付けたいと思えば毎休み時間体育館を開放して遊ばせる。読書をさせたいと思えば毎休み時間図書館を開放

するという取組みをしました。今回教育長も部長も予算を取ってきていただいた。ただ、どんなにいい本を入れてもどれぐらい利用しているのか。読書指導に重点を置いている学校であれば「十分に図書館を開いて、子どもたちは利用していますか。」という話を是非ともしていただきたいと思います。11ページ、組織図は少々簡素すぎかと思います。せっかく挿入されるなら幼稚園、保育所も入れられてはどうでしょうか。12、13ページ、取組みを支える市の施策。これはとても大事ですよね。これこそ指導課の先生方が普段各校にお話ししていることですよ。ぜひともPDCAサイクルの対象として、指導課には全力で頑張りたいと思います。以上です。ありがとうございます。

新子教育長： 他にございますでしょうか。

西村委員： 13ページの一番下の学力向上支援教材ネット配信。非常に興味深いです。具体的にどういったものか教えていただきたいです。

石田課長： コスモトピアというメーカーのみんなの学習クラブという物を利用しております。任意の教材をプリントアウトして利用できるもので、家庭学習などにも有効活用しております。

西村委員： 利用実績が成績に反映していますか。

石田課長： そこまでは把握できておりません。

近藤委員： はじめにの真ん中のところで、「各教科の正答率40%以下と80%以上を全国並みにする」とありますが、何を全国並みにするのか初見の方はここだけ見ると分かりづらいかないかと思いました。英語教育の推進についてですが、中学校によっては英検を学校で受けられますよね。小学校にも受けさせたいという保護者さんいらっしゃるかと思います。家庭学習の手引きを作るとあるのですが、毎年配布していただけるんですよ。こどもに説明していただいていると思うのですが、配るだけでなく親にも説明していただければより効果もあろうかと思いました。

石田課長： 家庭学習について、効果的に使っている学校は家庭訪問時に直接手渡していますし、懇談時に保護者に成果を記入していただいたりしております。家庭学習は家で行うものですので、いかに家庭にご理解ご協力いただけるかということが重要であると考えております。英検につきましては、かつて土曜日の授業が半日だった頃は、その午後から学校を試験会場として英検を実施するケースもよくあったのですが、週休2日になり、土曜日が休日になりますと、学校を試験会場とした場合、試験監督は誰がするのかといった問題も出てまいります。それを教員がした場合は、その勤務の振替をどう補償するのかという問題もあり、なかなか簡単には進められない現状がございます。ただ英検を受験したいという子どもたちは多くいますので、その子たちに対して教育委員会として何かできることはないか、今検討しているところでございます。

新子教育長： 一貫教育について、今年は検証を進めていかないといけませんね。ご意見頂戴した部分は修正して送付させていただくということでよろしいでしょうか。

委員全員： （異議なし）

新子教育長： それでは、議案第6号については、原案を一部修正して承認いたします。続きまして、議案第7号について、事務局から説明をお願いします。

石田課長： 議案第7号平成30年度中学生チャレンジテスト（1、2年生）の結果の公表内容について指導課よりご説明申し上げます。別添の冊子をご覧ください。それでは前から順番に結果の説明に移らせていただきます。

まず表紙をめくっていただき、裏面の調査目的については昨年度と変わっておりません。教科につきましては、2年生は5教科実施されたのですが、社会科と理科はA B問題の選択制となっておりますので、この後にお示しする結果はその両方の平均正答率を足して2で割った数値にしております。

それでは各教科の結果に入ってまいります。まず1ページをご覧ください。1年生の国語の結果になります。平均正答率は大阪府とほぼ同値になっており、区分で見ましても、「読むこと」以外は同様の傾向です。得点別分布を見ますと、34点以下の低位層が少ないことがわかります。レーダーチャートにつきましては、この後のどの教科につきましても言えるのですが、大阪府と柏原市の傾向はかなり近いので、2種類あるようには見えにくいのですが、それは2つのグラフが重なっているとお考えください。次の生徒アンケートですが、1年生につきましては、昨年度の1年生と比較しており、同一生徒集団ではございません。「国語の授業の内容はよく分かる」という問いへの肯定的回答は2年続けて大阪府より高くなっておりませんが、「国語の授業で自分の考えを書くとき、考えの理由が分かるよう気をつけて書いている」という問いに対する肯定的回答は昨年より少し低くなり、大阪府と同等になりました。無回答率は大阪府より低い傾向があります。

次に2ページの数学ですが、大阪府を1.2%上回り、良い結果でした。ここにデータは示しておりませんが、昨年度小学校6年生時の全国学力・学習状況調査では、大阪府の平均正答率を下回っていましたので、中学校に入ってから成長が見られます。得点別分布を見ましても、24点以下の下位層が少なく、85点以上の上位層が多いのが分かります。生徒アンケートでは「数学の授業の内容はよく分かる」という問いに対する肯定的回答は、国語と同じく、2年連続大阪府を超えております。しかしながら「数学の授業で公式やきまりを習うとき、そのわけを理解するようにしている」という問いに対する肯定的回答は、昨年度よりやや下がり、大阪府より下回っております。無回答率は大阪府より低い傾向があります。

3ページは英語になります。残念ながら平均正答率は大阪府を下回りました。得点別分布を見ますと、75点以上の上位層が明らかに少ないのがわかります。市で重点を置いてきた「書くこと」に関しても、ここでは成果は見られませんでした。問題別に細かく見てみますと、基本となる語句を書く問題についてはよくできており、発展的な学習にどうつなげていくかが課題だと思われまます。生徒アンケートでは「英語の授業の内容はよく分かる」という問いの肯定的回答は、ほぼ昨年どおり8割を超えておりますが、「英語の授業で自分の考えを表現するとき、相手に伝わるよう工夫して話したり、書いたりしている」という問いについては、昨年度より肯定的回答は減っております。

4ページからは2年生になります。まず国語ですが、大阪府と同値で、同一生徒による経年比較で見ても、昨年と同じでした。得点別分布を見ますと、1年生と同様に29点以下の下位層が少ないことが分かります。生徒アンケートの「国語の授業の内容はよく分かる」

という質問への肯定的回答は1年次よりやや下がり大阪府を下回りました。

続く5ページの社会につきましては、大阪府とほぼ同じ平均正答率でした。社会と理科は初めにご説明いたしましたとおり、A問題B問題の平均値になりますので、得点別分布は掲載しておりません。生徒アンケートにつきましては、昨年の1年次には社会と理科の調査はございませんでしたので、昨年度の2年生との比較になります。2つの質問ともに肯定的回答は伸びており、特に「社会の授業で目的に応じて資料を読み、自分の考えを話したり書いたりしている」という問いには、昨年の2年生より多くの生徒が肯定的回答をしていることが一目で分かります。

6ページは数学になります。平均正答率はわずかに大阪府を下回りましたが、「数量や図形などについての知識と理解」と「選択式」の区分では上回りました。同一生徒集団で比較しますと、1年次より少し下降しているのがわかります。得点別分布を見ますと、1年生とは反対に、85点以上の上位層が少なく、これが平均正答率に影響している可能性もあると思われます。生徒アンケートでは「数学の授業の内容はよく分かる」という問いに対して「当てはまる」という回答は昨年同様に大阪府を上回っておりますが、「どちらかといえば、当てはまる」を加えると、大阪府を下回る結果になりました。

7ページは理科になります。こちら平均正答率は大阪府をわずかに下回りましたが、「科学的領域」は上回っております。無回答率も大阪府と同値でした。生徒アンケートの「理科の授業の内容はよく分かる」という問いについては、昨年度の2年生に続いて、肯定的回答は大阪府を超えています。もう一つの「理科の授業で自分の予想をもとに観察や実験の計画を立てている」という問いについても同様に2年続けて大阪府を上回りました。

最後の英語は8ページになります。1年生同様、平均正答率は大阪府を下回り、同一生徒集団で経年比較してもやや下がり気味です。得点別分布を見ますと明らかに65点以上の割合が少なく、これが平均正答率の低さの一因かと思われます。生徒アンケートでは「英語の授業の内容はよく分かる」という問いに対する「当てはまる」という回答は今年度大阪府を上回っておりますが、「どちらかといえば、当てはまる」を加えると、大阪府を下回る結果となりました。

9ページからは課題の見られた問題について掲載してあります。少しだけ取り上げますと、9ページの国語の問題につきましては、調査メモの言葉をつなげるだけで解答になりますし、続く10ページにつきましても、問題文の「分かったこと」に解答となることはすべて書いてあるにも関わらず、多くの生徒が答えられておらず、資料を読み込み、質問の内容をしっかりと理解する力に課題があることがわかります。13ページの数学の問題では、合同の条件を知っているだけでなく、それを具体的な問題の中で活用する力に課題がみえます。また16ページの英語の問題については、この小さな鳥の鍵を誰がくれたのかを答えるだけなのですが、正答率が14.9%ということを見ますと、授業の中で条件に合う英文を実際に書く指導を充実させる必要があると思われます。

最終の17ページにつきましては、本年度の結果からみる今後の取組として、教育委員会と学校がすべきこと、そして各家庭にお願いすることという点についてまとめております。説明は以上でございます。ご審議よろしく願いいたします。

新子教育長： ただ今、指導課から説明がありました。この議案につきまして何かご質問はございますか。

田中委員： 他の科目に比べて英語の点数が低いですね。この原因というのが分かっているならば教えてください。

石田課長： 基本単語等の部分では、現場の声を聞いておりましたがかなり定着は図られていると聞いております。ただ、テストの結果を見てみますと、できる子をどれだけ伸ばしてやれるかという課題があるのかなと分析しております。この一年間研修にかなりの教員が参加しております。先日英語教育推進会議がございまして、その中でも現場でも教員同士が連携する気運が高まっていると聞いております。この取組が今後につながってくるのではないかと考えております。

新子教育長： 他にご意見、ご質問はございますか。

委員全員： (意見・質問等なし)

新子教育長： 議案第7号について、原案どおり承認してよろしいですか。

委員全員： (異議なし)

新子教育長： それでは、議案第7号平成30年度大阪府中学生チャレンジテスト(1, 2年生)の結果の公表内容については原案どおり承認いたします。続きまして、議案第8号について、事務局から説明をお願いします。

石田課長： 議案第8号平成30年度かしわらっ子はぐくみテストの結果の公表内容について、指導課よりご説明申し上げます。別添の冊子をご覧ください。

まず本年度より、全国・学力学習状況調査及び中学生チャレンジテストの分析も基本的に同じ形式にし、統一感を出すようにしました。その関係で、昨年度の公表結果よりページ数が大幅に多くなっております。

それでは説明に入らせていただきます。まず、表紙裏に記載のとおり、調査の目的を本年度の実施要項に合わせて、昨年度より細かく書かせていただきました。その他概要は昨年度と変わっておりません。

次に1ページをご覧ください。今年度の市全体の結果になります。ここで比較する「全国」とは業者によるモニター実施校と、同時期に実施しました学校の集合体という意味であり、全国全ての小学校という意味ではないことをご承知おきください。まず国語の平均正答率は5年生と6年生で全国を超えました。昨年度は全学年全国を下回りましたので、本年度はこの1年間の教育活動の成果が見えます。1年生と4年生は全国と3%以上の開きがありますが、2年生と3年生はほぼ全国並みと言えます。算数は5年生で全国を上回りました。しかしながら両教科ともに、4年生がもっとも全国との開きがあり、これは昨年度も同じ傾向でございます。

次に2ページからは同一児童集団の成長についてです。本年度でこのテストも3年目を迎え、このように同じ児童集団について3年間の経年変化を見ることができることがこのテストを実施する大きな意義でございます。まず国語ですが、5年生と6年生は平均正答率が全国を超えただけでなく、昨年時より伸びています。特に6年生は3年連続上昇しており、最も成長が見られます。同じく3年生も3年連続上昇し、2年生と4年生も昨年時よ

り向上しているのがわかります。続いて算数ですが、3ページをご覧ください。国語よりは成長にばらつきがございますが、5年生が大きく伸びたことをはじめ、2年生、4年生で昨年時より向上が見られました。一方で3年生に課題が大きいのは、昨年度と同じ傾向でした。次は本市が重点目標としてきました「書く力の育成」の観点で見た3年間の検証です。4ページをご覧ください。まず国語における「書くこと」の領域の正答率ですが、3年間順当に伸びて、本年度はわずかではありますが全国を超えることができました。続いて国語と算数における「記述式」問題だけの正答率を見ましても、先ほどの国語の「書くこと」と同様に、3年連続伸びて、本年度は全国を超えております。一番下の国語における条件付き作文問題の無回答率ですが、2年目でぐっと下がり、この3年で無回答率は半分以下になりました。市で掲げた重点目標に対して、着実に学校にて取組みを進めていることがわかります。

次のページからは各学年及び教科ごとの結果について見ていきます。なお、各ページには課題の見られた設問を載せておりますが、調査問題についてのホームページによる公表は、業者テストである故、著作権の問題でできませんので、実際の公表時には、どのような課題があったのかを文章表記にすることになりますことをご了承ください。では1年生の国語から順番にご説明いたします。1年生は4年生と同様に正答率に全国との開きがございました。「書くこと」の領域の平均正答率が1年生では最も全国との差がございました。課題の見られた設問でも、絵の様子を説明する文を書くポイントが示されているにも関わらず、正答率が約20%であり、無回答率も同じぐらいの割合があることに課題が見られます。算数につきましては、全国との開きは国語とほぼ同様でしたが、活用については全国に近い値でした。「量と測定」の領域に課題が多く、課題の見られた設問では、解答自体は簡単な計算で求められるものの、その式に当てはめるために文章から必要な情報を読み取ることができていないことがわかります。

7ページからは2年生の結果になります。まず国語につきましては、全国にはわずかに及びませんでした。1年次より伸びて全国との差も0.7%になっております。課題の見られた設問は、文章の一部分だけでなく、書かれている文章全体を理解しながら読むことが求められていますが、状況を正確に把握する力に課題があるように思われます。8ページの算数につきましては、「活用」と「数学的な考え方」が全国を超えましたが、全体的にはわずかに全国を下回っています。「量と測定」の値も低かったのは、課題の見られた設問においても、リットルとミリリットル、デシリットルの示す量が理解できていないことが見て取れました。

9ページからは3年生です。全国との差はわずか0.2%になり、概ね良好な結果でした。「書くこと」「書く能力」「記述式」すべての区分で全国を上回り、取組みの成果が見えます。課題の見られた設問では、「なわとびを3度目にぐるんと回して跳ぼうとすると、ひもが足にひっかかりました。」とあり、それに続く「何回続けて跳べたのか」という問いに、2回と答えられた児童が38.9%ということからも、文章を正しく読み取り、そこから考えるという力に課題が見えます。続く10ページの算数では、「図形」と「記述式」の区分で全国を上回りました。しかし「式と計算」「量と測定」で全国との開きがあり、課題の

見られた設問では、なおとくん、みさきさんの二人から聞いた情報をもとに、予定表を完成させるというのですが、情報を把握して適切に表に書き入れる力に課題が見えます。

11ページをご覧ください。4年生の国語ですが、全体としては全国を下回りながらも、やはり「書くこと」「書く能力」区分では全国に近い値になっております。課題の見られた設問では、ここでも四角で囲まれた部分の文章から、その情景を正しく読み取る力に課題が見えます。算数も4年生がもっとも課題の多い学年でした。その中で「記述式」の区分だけはほぼ全国値になっていたのは成果でした。課題の見られた設問ですが、おそらく「 $500 - 90 \times 3$ 」という計算の答えを求めただけならもう少し正答率が上がると思われますが、実際の生活の場面でその計算をどのようにして扱うのかという点に想像を働かせることに課題があるため、半分以下の児童しか正解できないのだと思われます。

続く5年生は反対に、今回のテストで両教科ともに全国を超え、最も良い結果が出た学年です。13ページの国語に関しては、ここでも特に「書くこと」「書く能力」「記述式」区分で大きく全国を上回っていることが分かります。課題の見られた設問では、「季節」という下学年で習う漢字をはじめ、基本的な漢字の書き取りにやや課題が見えます。正答例が①の分しか記載できておらず、申し訳ございませんでした。続く算数では、特に「活用」と「算数への関心・意欲・態度」で5%以上全国を上回っており、さらに「記述式」の区分においても全国を4.1%上回るなど、良い結果でした。課題の見られた設問は4年生と同様に、単純に計算の答えを求めるのではなく、その計算によって何が求められるのかという思考に課題があると思われます。

15ページからは6年生になります。国語につきましては、全国を超え、やはり「書くこと」「書く能力」「記述式」の区分は同じく良好です。課題の見られた設問は敬語に関するもので、平均正答率が本市だけでなく全国においても15%以下ということから、児童の敬語離れを感じる結果でございました。

最後のアンケート結果ですが、こちらにつきましてもテスト問題と同様に、アンケート設問そのものは著作権の関係で掲載できませんので、公表時は結果から見えることをまとめる形にいたします。まず17ページの朝食の習慣については、高学年でわずかに落ちますが、全体的にきちんと食べる習慣がついているように感じられます。続く18ページの遊び時間についてのきまりについては、学年が上がるにつれて決められていない傾向があります。19ページの家での学習時間に関するきまりについては、肯定的回答は全ての学年で全国を下回っており、特に高学年では10%以上の開きがあるなど、依然として家庭学習は本市の大きな教育課題であることがわかりました。20ページにはまとめとして、今回の結果を受けての「教育委員会としての今後の取組み」「学校における取組」そして「家庭にお願いすること」を記載しました。家庭学習もそうですが、携帯電話やスマートフォンの使用時間に関するルールを決めていただくことだけでなく、それを守らせるように働きかけていただくよう今回は追記いたしました。ご審議お願いいたします。

新子教育長： ただ今、指導課から説明がありましたが、この議案につきまして何かご質問はございますか。

山崎委員： はぐくみテストは、これが出発したときは学校の校長先生方もやってほしいと。

全国学力テストは小6と中3だけじゃないですか。他の学年も検証してみたいという話があつて出発したんですね。結果をシビアにみて検証しながら利用しないと。是非ともどの先生方も危機感をもって取り組んでいただく。保護者さんともお話をして、保護者さんにも変わってもらわないと。せっかく予算化しているのですから是非とも活用していきましょう。よろしくをお願いします。

新子教育長： 他にご意見、ご質問はございますか。

委員全員： (意見・質問等なし)

新子教育長： 議案第8号平成30年度かしわらっ子はぐくみテストの結果の公表内容についてについて、原案どおり承認してよろしいですか。

委員全員： (異議なし)

新子教育長： それでは、議案第8号は、原案どおり承認いたします。続きまして、議案第9号について、事務局から説明をお願いします。

石田課長： 議案第9号「柏原市立中学校部活動の在り方に関する方針」の策定について指導課よりご説明申し上げます。別添の冊子をご覧ください。

本議案につきましては、平成30年11月の教育委員会会議において上程いたしました「柏原市立中学校の運動部活動の在り方に関する方針」の標題を変え、内容をやや変更したものとなります。なぜこの度この方針を策定したのか申し上げますと、前回の方針を策定した後、平成30年12月に文化庁がまず「文化庁活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を策定し、それを受け次に大阪府教育委員会が平成31年2月に「大阪府部活動の在り方に関する方針」を策定したため、市町村はそれを反映した方針を策定する義務があったためでございます。今回お示しする本市の方針につきましては、文化庁と大阪府教育委員会のものを参考にするかたちで作成しております。

前回の方針との変更点は資料1に一覧にしております。主に文化部の活動を含むようになったことから、スポーツに加え芸術文化という言葉が何か所か追記されております。その他、資料1の2枚目7番にございますように、「休養を適切に取りつつ、短時間で効果の得られる指導を行う」という部分に「その際、競技種目、分野の特性等を踏まえた科学的・合理的でかつ効率的・効果的なトレーニングや活動を積極的に導入すること」と追加されております。前回の方針策定にあたり、中学校長会との議論の中心となりました休養日の設定及び練習時間については変更しておりません。そのこともあり、この方針案を事前に校長にも示しましたが、特に意見はございませんでした。

今後のスケジュールですが、今回この方針をご承認していただきましたら、まず市がホームページで公表いたします。その後各中学校においてこの市の方針に則り、「学校の部活動に関する活動方針」を策定し、ホームページ上で公開することになっております。前回の方針を受けてもうすでに各学校の方針は作成しておりますので、実際には今回の方針を受けて、追記・修正して公表する形になると思われま。

説明は以上でございます。ご審議宜しくお願い致します。

新子教育長： ただ今、指導課から説明がありましたが、この議案につきまして何かご質問はございますか。

田中委員： 本文4ページの最後。私立高校が主催している大会にも参加していたのですか。

石田課長： はい。

新子教育長： 全てではないですが招待という形です。

山崎委員： 本文の3ページ。合わせてではなく、併せてが正ですね。本文6ページA8の部分ですが、自発的を育てるとありますが、自発性が正かと思えます。

石田課長： 訂正いたします。

新子教育長： 他にご意見、ご質問ありませんか。

委員全員： (意見・質問等なし)

新子教育長： 議案第9号について、原案を一部修正して承認してよろしいですか。

委員全員： (異議なし)

新子教育長： それでは、議案9号「柏原市立中学校部活動の在り方に関する方針」の策定については、原案を一部修正して承認いたします。本日は2件の追加議案がございます。

議案第10号について、事務局から説明をお願いします。

安田課長： 議案第10号柏原市立小・中学校通学区域審議会委員の委嘱等についてでございます。2020年の国分小学校と国分東小学校の統合にあたりまして、現在二つございます通学区域を一つにするにあたっての変更です。予定者については名簿のとおりです。よろしくお願ひいたします。

新子教育長： ただ今、学務課から説明がありましたが、この議案につきまして何かご質問はございますか。

委員全員： (意見・質問等なし)

新子教育長： 議案第10号について、原案のとおり承認してよろしいですか。

委員全員： (異議なし)

新子教育長： それでは、議案10号柏原市立小・中学校通学区域審議会委員の委嘱等については、原案のとおり承認いたします。続いて議案第11号について事務局より説明をお願いします。

安田課長： 議案第11号柏原市立小・中学校通学区域審議会への諮問についてでございます。諮問事項は国分小学校、国分東小学校の統合に係り、通学区域を変更することについて諮問いたします。諮問理由は2020年に国分小学校・国分東小学校の統合に伴い、現在2校それぞれ定めている通学区域を一つにしたいと考えております。以上ご審議いただきますようお願いいたします。

新子教育長： ただ今、学務課から説明がありましたが、この議案につきまして何かご質問はございますか。

委員全員： (意見・質問等なし)

新子教育長： 議案第11号について、原案のとおり承認してよろしいですか。

委員全員： (異議なし)

新子教育長： それでは、議案11号柏原市立小・中学校通学区域審議会への諮問については、原案のとおり承認いたします。本日の議事案件は以上です。続いて、報告事項に移ります。報告のある方はいらっしゃいますでしょうか。

北西課長： 【幼稚園保育所人事交流について報告】

新子教育長： ご意見、ご質問はございますでしょうか。

委員全員： （意見等なし）

新子教育長： 他に報告事項はございますでしょうか。

安田課長： 【柏原市立学校園教職員人事異動について報告】

新子教育長： ご意見、ご質問はございますでしょうか。

委員全員： （意見等なし）

新子教育長： 各課からの報告は以上です。平成31年第4回定例教育委員会会議につきましては、平成31年4月10日（水）午後4時の予定です。

委員全員： （了承）

新子教育長： 5月については平成31年5月10日（金）午後3時はいかがでしょうか。

委員全員： （了承）

新子教育長： 議案第5号の前にここで一旦休憩としまして、再開は午後4時30分からといたします。

【休憩】

新子教育長： それでは、教育委員会会議を再開いたします。議案第5号について、事務局から説明をお願いします。

安田課長： （案件について説明）

新子教育長： ご意見・ご質問はございますか。

- 質疑応答 -

新子教育長： 審議の結果議案第5号を原案通り承認してよろしいですか。

委員全員： （異議なし）

新子教育長： それでは、議案第5号平成31年度柏原市立学校園管理職人事及び柏原市教育委員会事務指導主事等人事については原案通り承認いたします。以上をもちまして、平成31年第3回定例教育委員会会議を閉会します。

本教育委員会会議の議事の経過に相違ないことを証するためにここに署名する。

年 月 日

柏原市教育委員